

龍鷲。歟。擢而鴻鷲。異體蓬生。殊相逸發。伯孫就視而心欲之云々。其乘駿者知伯孫所欲。仍停換馬。相辭取別。伯孫得駿甚歡。驟而入厩。解鞍秣馬眠之。其明且赤駿變爲土馬。伯孫心異之。還覓磐田陵乃見駱馬在於土馬之間。取而代而置所換土馬。といふ事見たり。此の故事は姓氏錄上毛野朝臣の條下にも載せられたれど、諸蕃田邊史の事を混同せし誤ならんといへり。此の外にも、神社に掛けたる繪馬の奇瑞の傳話、かれこれありといへども爰に略しぬ。

○富田氏家士大脇六右衛門傳話

武家耳底記に云ふ。大脇六右衛門は大脇三十郎とて、加州の長臣富田越後守が子小姓なり。大坂の役に越後守が供しけるに、其方は幼少なり、陣小屋に居よとて戰場に出づる事を許さず。落城の日も小屋に残し置きけるが、三十郎思ふやうは、いかに幼少なればとて、陣小屋に居る事無念千萬なりとて、越後守攻口に赴かるゝ跡に、密に陣小屋を遁れ出でたれども、加賀の陣所をも見知らず。爰かしこと走りありきける内、材木の多く積みたる所有りければ、此上に入り暫く居ける處、城中より武者一人、大太刀を抜きて

駈出で、大勢の寄手をきりまくりて、材木の際を行過ぐるを、三十郎詞を懸けて敵を見遁しにするは慮したるかといへば、彼者立ちかへり、幼少者なれば構はざりしにやさしやとて、太刀を振上ぐる處を、三十郎材木の下へ飛び下り、富田流の秘術燕廻の手を以て首を討落す所へ、台徳將軍大勢の人数を召連れられ、此所へ來らせ給ひけるが、三十郎が働きを御覽有りて、何者ぞと御尋也。加賀筑前守家來富田越後守が子小姓大脇三十郎と名乗りける。此旨聞召され、殊之外御感被成、則人を付けられ、越後が陣場へ被送下。越後は申付を背きたるとて、さして褒美もなし。後に台徳院殿利常卿へその時の首尾を御咄ありて、能く遣はれよと仰せられしかば、利常卿被召出、藩士に召加へられ、名も六右衛門と號すとかや。右傳話はすでに三州志にも註記すといへども、尙その全文を爰に記載す。加陽諸士系譜に、大脇氏の祖は大脇助右衛門と云ひ、織田信長公に仕へ、勢州長嶋城にて討死す。其の子を次郎兵衛と云ふ。織田家に仕へ、後流浪して寛永七年歿す。次郎兵衛の子三十郎、後六右衛門と云ふ。富田越後守重政の兒小姓と成り、後利

常卿召出され、四百石賜はり、正保三年に使番役命ぜられ、寛治二年指除かれ、寛文二年先筒足輕頭命ぜられ、同四年歿す。其子數子あり。長男彌左衛門家を繼ぎ、遺知全く賜之。四男伊右衛門異風組に被召出、百五十石を賜はり、別家を立つ。彌左衛門にも數子あり。長男六右衛門家を繼ぎ、遺知の内三百石賜之。二男伴丞、三男彌三左衛門各五十石宛配分、加領與力士と成る。但し彌三左衛門は後本家を相續すと云々。

○火矢所遺址

延寶の金澤圖に小川七之丞細工所とありて、則ち此の細工場の隣地に小川七之丞彦兵衛の居邸あり。其の地は岡嶋内膳邸地の尻地にて、淺野川並木町の上なり。舊藩中は鐵炮火器の製造所にて、火矢方の小川氏兩家此の地に古來居住し、製造方を惣裁し來るといへども、嘉永七年城南柿木昌に壯猶館を建て、小立野上野に鑄造場を建築せられ、此の時淺野川の火矢所を廢せり。

○火矢方小川久次傳

元祿九年の小川氏由緒書、及び寶永三年九月の高麗者取調

書を考ふるに、小川氏の祖小川久次は、實名を忠勝と云ひ、朝鮮人冒齡と云ふ者の二男にて、名を貞種と稱し、高麗の地に出生す。父冒齡新羅國驛山の補祐と云ふ者の傳法、金薄張筒、棒火矢、埋火等を傳授し、長男冒圓と云ふ者へ相傳す。然るに冒圓實子なきに依りて、弟貞種へ相傳して、秘方の火術悉く傳授せしに、豐太閣秀吉公彼の國を征伐ありし時、加藤肥後守清正の手へ擒と成り、肥前名護屋の陣營へ召連れられ、後大坂に居止り、山海久次と名乗り居たるを、舊藩二世利長卿京都に於て召抱えられ、小扶持を賜はり、命に依て小川久次と改稱し、寛永十五年歿す。とあり。按ずるに、寶永三年高麗者取調書に、利長卿の時高麗陣擒の者共數名召抱えられ、皆鷹方、殺生用を命ぜられしかど、小川七丞祖父小川故久次儀は、扶持被下置、殺生御用は相勤不申候。と記載し、小川氏由緒書には、御宛行之儀は承傳不仕、寛永十五年病死仕。とあり。但し慶長十年利長卿富山養老附士帳には如左あり。

御切米・金銀被下衆

- 一、銀五枚 高麗をさし 清六